⑵手形番号　A007479
金額　700,455円
支払期日　平成26年１月10日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社福岡中央銀行筑紫通支店
振出日　平成25年９月５日
振出地　福岡県筑紫郡那珂川町今光１丁目137番地
振出人　有限会社大協産業　代表取締役　合屋栄幸
受取人　申立人
最終所持人　申立人
為替手形　１通
手形番号　ＤＡ3132
金額　2,099,292円
支払人　九州硝子工事株式会社
支払期日　平成25年12月31日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行大橋駅前支店
振出日　白地
振出地　白地
振出人　白地
引受人　九州硝子工事株式会社　代表取締役　中野　栄二
受取人　白地
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第３４号
鳥取県鳥取市叶137番地５
債務者　株式会社大陸
代表者代表取締役　吉本　光男
１　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本美恵子
４　破産債権の届出期間　平成26年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午前11時10分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２６１号
神戸市灘区篠原北町１丁目３番12号
債務者　有限会社日本ポリテック技研
代表者清算人　中越　斐子
１　決定年月日時　平成26年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　智子
４　破産債権の届出期間　平成26年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第９５８号
大阪市天王寺区北河堀町７番13号
債務者　有限会社グローアップ
代表者取締役　山田　芳伸
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　孝行
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０３８号
大阪市東淀川区東中島１―20―12、商業登記簿上の本店所在地大阪府吹田市山田南52番26号
債務者　株式会社アクツレイシード
代表者代表取締役　首藤　禮治
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　幾波　博之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０４６号
大阪府吹田市豊津町１―14　サンマンション江坂206号
債務者　有限会社Ｄｒ．Ａｉｒｅｓ
代表者取締役　柿川　正志
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春木　由香
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０５０号
大阪府吹田市岸部南３丁目５番16号
債務者　株式会社コスモファニチャー
代表者代表取締役　坂口　佳範
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤田　知美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１０８２号
大阪府東大阪市新鴻池町14番21号
債務者　豊広建設株式会社
代表者代表取締役　廣岡　清俊
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　禿　祥子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１４２号
大阪市淀川区新北野２丁目４番23―203号
債務者　株式会社テイク
代表者代表取締役　飯尾　義方
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木虎　孝之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９４１号
大阪市都島区片町１丁目１番48号
債務者　株式会社Ｈ．Ｍ．Ｋ
代表者代表取締役　松尾　忠尚
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤原　康洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９６８号
大阪府東大阪市六万寺町１丁目20番32号
債務者　有限会社スミケンリース
代表者代表取締役　遠矢　純尚
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東原　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１０９号
大阪府豊中市島江町２丁目23番１号
債務者　エー・エス建設株式会社
代表者代表取締役　秋山　正三
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１１７３号
大阪市福島区野田１丁目１番86号大阪市中央卸売市場本場内
債務者　株式会社河辺
代表者代表取締役　河辺　貞雄
１　決定年月日時　平成26年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舟木　一弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４号
静岡県下田市中808番地の10
債務者　有限会社ハウスサービス
代表者取締役　西村　猛
１　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠崎　元貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後２時
静岡地方裁判所下田支部

平成２６年（フ）第１０号
島根県鹿足郡津和野町森村イ1192番地
債務者　有限会社ティージィー（旧商号有限会社津和野グランド観光）
代表者代表取締役　小松原　健
１　決定年月日時　平成26年４月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　児玉　洋子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後２時
松江地方裁判所益田支部